

平成28年度第2回経営協議会議事録

日 時 平成28年6月7日（火）

開会 午後1時58分

閉会 午後3時58分

場 所 第1会議室

出席者 学長、吉田理事、田村理事、大矢理事、茶島事務局長、秋庭委員、越膳委員、
大槻委員、斉藤委員、中川委員、根布谷委員、長谷川委員、太布委員、
三上委員

欠席者 永田委員

陪 席 佐藤監事、谷口監事、柴野副学長

議事に先立ち、平成28年度第1回経営協議会議事録が確認された。

議 事

1 平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（案）について

学長から、本件は平成28年6月1日開催の大学評価委員会及び平成28年6月6日開催の教育研究評議会の議を経て提案する旨説明の後、田村理事から、第2期中期目標期間の終了に伴い、国立大学法人評価委員会の評価を受けるにあたり、「平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績報告書」及び「平成25～27事業年度における「共通の観点」に係る取組状況に関する資料」を平成28年6月30日までに提出することとなっている旨説明があった。

引き続き、別紙（資料1-1～1-2、参考資料）に基づき説明があり、承認された。

なお、本件について、国立大学法人評価委員会へ提出するまでに加筆修正等が生じた場合の対応は、役員に一任することが併せて承認された。

2 第2期中期目標期間の教育研究評価に係る実績報告書（案）について

学長から、本件は平成28年6月1日開催の大学評価委員会及び平成28年6月6日開催の教育研究評議会の議を経て提案する旨説明の後、田村理事から、第2期中期目標期間の終了に伴い、国立大学法人評価委員会の評価を受けるにあたり、教育研究の状況について、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構へ「学部・研究科等の現況調査表」及び「中期目標の達成状況報告書」を平成28年6月30日までに提出することとなっている旨説明があった。

引き続き、別紙（資料2-1～2-3）に基づき説明があり、承認された。

なお、本件について、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構へ提出するまでに加筆修正等が生じた場合の対応は、役員に一任することが併せて承認された。

3 平成27年度決算について

財務課長から、財務諸表は、国立大学法人法第35条により準用される独立行政法人通則法第38条の定めに基づき、6月10日までに文部科学大臣へ提出し、承認を受けなければならない旨説明の後、別紙（資料3-1～3-3、参考資料）に基づき説明があった。

引き続き、学長から、当期総利益については現金の裏付けがなく、目的積立金として文部科学大臣の承認（経営努力認定）を受けることができない旨説明があった。さらに、財務諸表、事業報告書及び決算報告書については、会計監査人である新日本有限責任監査法人から、別紙（資料3-4）のとおり、適正に処理されているとの報告があった旨説明の後、佐藤監事から、別紙（資料3-5）のとおり監査報告があり、承認された。

なお、本件については、本日開催予定の役員会に付議することが報告された。

4 平成29年度概算要求事項について

吉田理事から、別紙（資料4-1～4-2）に基づき、第3期中期目標・中期計画における重点的取組との関連を考慮し、教育研究組織整備1件、教育研究活動（プロジェクト分）5事業、基盤的設備等整備分1件、施設整備分11件及び営繕事業1件の要求を検討している旨説明があり、承認された。

なお、本件については、本日開催予定の役員会に付議することが報告された。

また、これらの概算要求事項についての今後の取扱いについては、学長に一任することが併せて承認された。

次回経営協議会開催日 平成28年9月15日（火）午後2時開催予定